



研究ノート 「当事者」とは誰か 「当事者」の 絶対化と相対化の相克をめぐって

| | |
|----------|---|
| 著者 | 野口 憲一 |
| 雑誌名 | 現代民俗学研究 |
| 号 | 4 |
| ページ | 83-93 |
| 発行年 | 2012-05 |
| 権利 | 現代民俗学会 |
| その他のタイトル | Who are "Concerned Parties"?: The Conflict between Absolute and Relative Definitions of "Concerned Parties" |
| URL | http://hdl.handle.net/2241/00143583 |

「当事者」とは誰か

— 「当事者」の絶対化と相対化の相克をめぐる —

野口 憲一 *

NOGUCHI Kenichi

Who are “Concerned Parties”?

The Conflict between Absolute and Relative

Definitions of “Concerned Parties”

This paper seeks to clarify who the concerned parties are with regard to research. In an effort to answer that question, this paper examines the concept of “concerned parties,” a topic of debate in various disciplines. The concept of “concerned parties” is, in certain instances, the same for multiple disciplines. These instances involve simultaneously and equally competing desires to define “concerned parties” in absolute and relative terms. This conflict can be presented logically by analyzing previous research in a cross-disciplinary manner. The first step is to determine the issues arising from absolute and relative definitions of “concerned parties.” The next step is to then discuss who “concerned parties” are in light of the points raised in the preceding step.

This paper reached several conclusions. The first is that “concerned parties” do not exist as actual entities. “Concerned parties” is a strategic concept defined for research purposes. The concept falls under the category of what could be considered methodology. This paper defines the concept of “concerned parties” as “a means in the form of ‘concerned parties’.”

キーワード：「方法としての『当事者』」「当事者」の絶対化 「当事者」の相対化
「当事者」論

はじめに

本稿では、様々な学問領域において論じられている「当事者」論の中に共通して存在している、ある状況についてみていく。それは、「当事者」の絶対化と相対化という相克する志向が同時並

* 日本大学文理学部社会学科

「当事者」とは誰か（野口）

行的に論じられている状況である。このことについて、先行研究を分析する形で理論的に整理する。以上の作業を通して、「当事者」とは誰なのかということについて論究することを目指す。結論から述べると、「当事者」とは、実体としての存在ではなく、研究上で設定される戦略的な概念であり、いわば方法論の範疇にある概念である。本稿では、このような「当事者」概念を「方法としての『当事者』」と呼ぶことにする。

近年、「当事者」に関わる研究として、[中西・上野 2003; 上野・中西編 2008] や、[日本福祉教育・ボランティア学習学会編 2006]、[宮内・今尾編 2007]、[宮内・好井編 2010] 等が刊行されたり、第 18 回日本精神障害者リハビリテーション学会が、当事者研究や障害学において先駆的な存在である浦河「べてるの家」の主催で行われたり [べてるの家編 2010]、日本オーラル・ヒストリー学会において特集が組まれたり [日本オーラル・ヒストリー学会編 2010] する等、諸学問領域において盛んに研究が行われ始めている。

民俗学においても、「当事者」という用語こそ使われてはいないものの、2005 年の段階で、日本民俗学会第 57 回年会のシンポジウム「野の学問とアカデミズム：民俗学の実践性を問う」の中において、コーディネーターである菅豊・岩本通弥・中村淳により、黎明期の民俗学が担っていた『『野』の担い手』や、その「代弁者としての役割」等が、民俗学の実践性を検討する上で重要であるとの主張がなされていた [菅・岩本・中村 2005]。『『野』の担い手』とは、いわば「当事者」であろう。このように、民俗学においても、かなり早くの段階で「当事者」論に関わる課題についての主張がなされていたのだが、その後の目ぼしい議論の進展はほとんどなかった。

2010 年には、川森博司（代表）、永吉守、渡部典子、野口憲一らの研究グループが日本民俗学会第 62 回年会の分科会発表において「当事者の声と民俗学」という発表を行ったり、第 1 回公共民俗学研究会ワークショップにおいて菅豊が提唱した「公共民俗学」論の中で触れられたりする等、わずかながらの進展がみられるようになった。しかし、いずれにせよ、民俗学における「当事者」論は、いまだ緒に就いたばかりというのが現状であろう。周辺諸科学の状況を鑑みると、「実質化」として「他分野との対話と開かれた議論の土台を作り出す」ことを目指す現代民俗学においても、「当事者」論に関する研究が積み重ねられていく必要があることは言うまでもない。

本稿では、以上の状況を踏まえた上で、周辺諸科学で論じられている「当事者」論の課題についてみていく。

1. 問題の所在をめぐって

研究上で「当事者」概念が重要視されるのは、研究者自身が「当事者」である場合や、研究者・実務家が「当事者」の立場に立とうとしたり、「当事者」を代弁したりするような調査・研究を行う場合である。この際の「当事者」とは、「訴訟当事者」、「女性」、「障害者」、「環境問題の被害者」、「高齢者」、「第三世界の人々」、「同性愛者」、「農業者」、「在日」、「ホームレス」、「要介護者」や「患者」等々を挙げることが出来よう。このような様々な「当事者」が存在していることから、「当事者」を扱った研究は、障害学・女性学のようないわゆる「当事者学」、法学（法律）、質的心理学、社会学（特に医療社会学・環境社会学）、人類学、民際学、地域研究、介護・福祉（学）、看護（学）、リハビリテーション（学）や医学（医療）等の領域で行われている。

注目すべきは、これらの諸領域で論じられている「当事者」論には、学問領域を超越する共通

の状況が存在していることである。それは、「当事者」の絶対化と相対化という、相克する志向に関わる議論が同時並行的に論じられていることである。本稿の文脈において、「当事者」の絶対化とは、「当事者」を特定の存在として限定し固定化する排他的な志向性であり、「当事者」の「相対化」とは、「当事者」を変動可能な存在として位置づける開放的な志向性である。もちろん、必ずしも、全ての学問領域において相克する議論が同時並行して論じられているわけではない。特定の学問領域における議論では、「当事者」の絶対化と相対化の、どちらか一方のみが扱われていることも多い。しかし、この状況は、仮に特定の学問領域においてなされているのが絶対化と相対化のいずれかを志向する議論であっても、学問領域横断的に当てはめることが可能な場合が多いのである。このため、絶対化と相対化という相克する志向に基づく「当事者」概念が同時並行的に扱われている状況は、学問領域を横断した普遍的な課題として位置付けることが出来る⁽¹⁾。しかし、「当事者」の絶対化と相対化という相克する双方の志向性を視野に入れ、これらの相克を総括的に取り扱った研究は、いまだ行われていないのである⁽²⁾。

「当事者」の絶対化と相対化の相克を注視していくことの意義は、研究上の「当事者」とは誰なのかを、あるいは「当事者」がどのように設定されているのかを、明らかにするためである。従来、「当事者」とは誰なのかという問いは、絶対化と相対化のいずれかを志向する議論の一つ一つのイシュー間で、批判の応酬がなされてきた⁽³⁾。このため、絶対化を志向する議論と相対化を志向する議論との間には相互無理解の溝が広がっており、極めて非生産的な状況に陥っているのである。

以上を鑑み、様々な学問領域で同時並行的に扱われている「当事者」の絶対化と相対化に関わる議論を取り上げ、整理する。これを通して、研究上における「当事者」とは誰なのか、そして「当事者」設定はどのように行われるのかについて論究することを目指す。

2. 「当事者」の戦略的絶対化の必要性

(1) 「根本問題」の可視化

まず、「当事者」の絶対化について論及する。「当事者」の絶対化が重要とされる状況は、概括して、『根本問題』の可視化、「告発・抵抗の拠点の確保」、「戦略的『当事者』明言の必要性」の3つである。以下に、これらについて1つずつ詳述していく。

第一に、通常は見えにくいような、「当事者」を「当事者」たらしめている問題を可視化させなければならない状況について論及する。なお、以降、本稿では、文章の煩雑さを避けるために「『当事者』を『当事者』たらしめている問題」を「根本問題」と呼ぶ。

この問題に関しては、特に環境社会学において重要な知見が存在する。環境社会学に即して言えば、環境問題を告発する「当事者」が存在せず、当該問題の社会的認知を遅らせてしまう〔原口 2000: 192〕状況は少なくないだろう。これを一般化して言えば、何らかの「根本問題」による被害等を訴える「当事者」が存在しない状況である。このような状況下においてこそ、当該問題を訴える主体(=「当事者」)の存在が重要となる〔寺田 1998: 9〕のである。

しかし、そのような「根本問題」を訴える「当事者」が存在する状況は、必ずしも一般的ではあるまい。「根本問題」が生じたとして、必ずしもこれらを訴える社会運動が展開されたり、訴訟が行われたりするわけではないのである。むしろ、そのようなケースは少数であろう。このた

「当事者」とは誰か（野口）

め、「根本問題」を告発する「当事者」が存在しない場合には、研究者が戦略的に「当事者」の立場に立つという研究方法が有効となるのである。例えば、環境社会学の入門書的な位置づけの著作の中で繰り返し重要性が主張されている、「原点としての居住者（生活者、被害者）の視点からの発想に基づく問題の実態の総合的な把握」〔飯島 1993: 8〕であったり、「『当該社会に居住する人々の生活の立場』に立つ」〔鳥越 1997: 11〕であったりという、いわば環境社会学における研究者の基本的な立ち位置に関する指摘は、このような方法の延長上にあると言えよう。

以上のように、「当事者」論においては、「根本問題」を可視化する必要性から、「当事者」を絶対化させる必要があるのである。

（2）告発・抵抗の拠点の確保

第二に、「当事者」の告発・抵抗の拠点を担保し、告発・抵抗の目標を明確化する必要性がある場合について論及する。

「当事者」を相対化させ、拡散・解体させ過ぎると、上に述べた訴える主体、さらにはそれらの抱える問題の深刻さまでを解体し、無化してしまう。この結果、「当事者」は細かく拡散してしまい、「当事者」が「根本問題」に対する告発や抵抗をするために、準拠すべき拠点が奪われてしまうことになる。現実的に、「当事者」が深刻な問題を抱えている以上、告発・抵抗の拠点は、最低限、保障されてしかるべきである。

この問題に関連しては、例えば、文化人類学の視点から、「一枚岩化を過度に批判して、支配される側内部の多様な矛盾と対立に関心を集中させると、支配される側は無限に分散して無化してしまう」。「支配される側を解体して拡散させるまなざしは、結果として、マクロな支配構造を見えなくすることにつながりかねない」〔松田 1999: 14〕という主張がなされている。

以上のように、「当事者」の告発や抵抗の拠点を確保するためには、「当事者」の相対化を食い止め、「当事者」を絶対化させる必要性があるのである。

（3）戦略的な「当事者」明言の必要性

第三に、研究者が、戦略的に「当事者」であることを明言することが必要不可欠とされるような「根本問題」を論じようとする場合について論及する。

「根本問題」の中には、余人が当該問題に触れること自体が「政治的に正しくない」とされるケースもあるだろう。例えば、「他者」が介入したり論じたりすることが難しいテーマ、あるいは自ら「当事者」であることを主張したりしない限りは、当該問題の存在さえなかったことにされてしまう問題である。そして、このような問題こそ、本来、解決しなければならない根深い問題である場合が多いことが容易に予想出来る。根深い問題であるからこそ、余人による安易な関与や言及が難しいのである。

このような問題に対しては、研究者自身が「当事者」であることを戦略的に明言するような研究方法をとることが一つの突破口になる。自らが「当事者」であることを明言することによって、戦略的に政治的代表性を獲得するのである。これに関しては、例えば、障害学からは、「『踏み絵』の存在自体が『障害』をめぐる抑圧や権力関係に人々の耳目を向けることになる。そうでもしない限り、『足を踏まれた痛み』は『なかったこと』にされてきたのが、これまでの『障害』の歴史と言える」〔杉野 2007: 34〕⁽⁴⁾との指摘がなされている。具体的な研究としては、例えば、顔

の可視的変形について論じるために、敢えて、自らが「当事者」であることを戦略的に告白する松本学〔松本2007〕を挙げる事が出来る⁽⁵⁾。

以上のように、「当事者」論においては、研究者が政治的な代表性を獲得するための戦略として「当事者」であることを明言するために、「当事者」を絶対化する必要があるのである。

3. 「当事者」の戦略的相対化の必要性

(1) 「当事者」の固定化の忌避

以上のように、「当事者」を絶対化させることは時として必要不可欠である。しかし、この問題はそれほど単純ではなく、相対化という状況においても「当事者」概念が用いられているのである。次に、「当事者」の相対化について論及しておく。「当事者」の相対化が求められる状況として、概括して『「当事者」の固定化の忌避』、「研究者の関わり方の問題」、「否定的カテゴリーの再編強化の阻止」の3つが考え得る。

第一に、「当事者」が特定の人々として定位され、固定化されてしまうのを防がなければならない状況について論じておく。これには以下のように、4つの理由がある。

1つ目の理由は、内的な葛藤を無視してしまうことを忌避するためである。すなわち、「当事者」内部の葛藤を無視し、特定の人々の視点に特化することによって、それからあふれ出てしまう一部の人々(特に弱者)の視点を無視してしまう危険性がある〔三浦2005〕ことである。従来、人類学等において盛んに論じられてきたように、研究対象となる人びとの社会は決して一枚岩等ではないのである。

2つ目の理由は、「根本問題」を「当事者」問題として解体してしまうのを阻止しなければならないためである。「根本問題」における問題の所在は、「当事者」に存在しているのではなく、社会の方に存在する場合が多いのである。しかし、「当事者」が絶対化され、排他的な存在として定位されてしまうと、本来は社会問題であるはずの「当事者」問題が、特定の「当事者」だけに特有の問題として解体されてしまう危険性がある〔豊田1998:105〕。この結果、「根本問題」は、社会的な認知を得られずに隠蔽されてしまうことになるのである。

3つ目の理由は、「根本問題」の特殊化を忌避するためである。「根本問題」が、特定の人びとだけに関係するものではなく、普遍的なものである場合も多いためである。この詳細に関しては、杉野〔杉野2007:35〕に詳しい。例えば、交通事故・加齢・病気等に端を発した障害を持つことや、近隣に化学工場等が設置されることで環境被害を受けること等である。これらの「問題」は、誰しもが「当事者」になり得る普遍的な問題なのである。このため、「根本問題」を特殊化してしまうことは避けなければならないのである。

4つ目の理由は、「当事者」の重層性を無視してしまうことに注意しなければならないためである。これは、「根本問題」の「当事者」が重層的に設定される状況においてである。すなわち、誰が環境被害の「当事者」であり、障害の「当事者」とは誰か、という問題は、環境被害や障害との関わり方の違いによって重層的に決定されることになる。例えば、2011年の東日本大地震の影響で発生した、福島県原発事故について、「当事者」の重層性を見ることが出来る。この際の「当事者」とは、原発との距離が近く、被害の規模等が大きい避難地域の住民、あるいは福島県民、もしくは近県の人びと等として措定することも出来れば、最終的には放射能が全世界に

「当事者」とは誰か（野口）

降り注いだことから、地球上に生活するあらゆる人びとであると措定することさえも出来るのである。なお、この際に誰が「当事者」であるのかについての社会的承認は、「根本問題」に関わる「レジティマシー」の有無、強弱や濃淡によって設定されることになる⁽⁶⁾。

以上のように、「当事者」論においては、内的な葛藤を無視してしまうこと、「根本問題」を「当事者」に特有の問題であるとして解体してしまうこと、「根本問題」を特殊化してしまうことや「当事者」の重層性を無視してしまうこと等によって、「当事者」を固定化してしまうことについて忌避する必要がある。このために、「当事者」を相対化する必要性があるのである。

(2) 研究者の関わり方の問題

第二に、研究者が、「根本問題」に「介入」したり、参加型手法等を用いたりすることで、問題解決に尽力しようという場合に注意しなければならない問題である。

この問題に関しては、地域研究と環境社会学において論じられている課題が参考になるだろう。例えば、地域研究では、何らかの問題に対して研究者が介入することで当該問題を解決しようとする場合、研究者が介入する必要がある対象は特定の「当事者」だけであるとは限らない。様々な対象に関して説得的な議論を展開する等の働きかけを行わなければ解決出来ない問題は少なくない〔山本 2005: 102〕との問題提起がなされている⁽⁷⁾。また、環境社会学では、「当事者」による社会運動等の多元性から、長期的な利益と短期的な利益が異なることや〔長谷川 2007: 220〕、様々な利害関係が錯綜していることから〔船橋 2007: 237〕、研究者が特定の「当事者」の目先の利益に肩入れする危険性が指摘されている。

以上のように、「当事者」論においては、「当事者」と研究者との関わり方が重要になるのである。そして、この際には「当事者」を相対化させる必要性が発生するのである。

(3) 否定的カテゴリーの再編強化の阻止

第三に、否定的な価値を帯びた社会的カテゴリーを再編強化してしまうことを阻止しなければならない状況においてである。

通常、何らかの問題の「当事者」を研究しようとする場合、「根本問題」に特化し、研究対象者を当該問題の「当事者」として措定することになる。この「根本問題」は、研究における所与の要件として扱われるため、研究対象者の性質、行動原理や実践の背景等に関する説明変数として用いられてしまうことになる。そして、研究課題となり得るのは何らかの問題なのであり、研究対象となり得る人びとは必然的に何らかの問題を抱えた人びとである。このため、「当事者」とは、いわば社会的なマイノリティであることが多いと言える。すなわち、「当事者」には、当初より否定的な方向付けでカテゴリー化がなされているのである。この結果、調査・研究においては、否定的な価値を帯びた既存の社会的カテゴリーの使用を前提とすることになる。三浦耕吉郎が指摘するように、調査を遂行することによって、既存の社会的カテゴリー⁽⁸⁾を再編強化させてしまう〔三浦 2004〕ような事態に陥る危険性があるのである。

4. 「当事者」とは誰か——「方法としての『当事者』」

以上のように、「当事者」の絶対化と相対化という、「当事者」論において同時並行的に論じら

れている2つの相克する志向について論及してきた。以上を鑑みると、研究上の「当事者」とは誰かという問いには、「誰々である」と答えられるような実体上の存在ではない、とひとまず答えることが出来よう。これまでみてきたように、研究上の「当事者」概念は、絶対化される場合も、相対化される場合もある、振幅の大きい概念だからである。

以上から明らかなように、「当事者」とは、「当事者」概念を用いる研究者の問題意識に応じて、絶対化と相対化のいずれかについて戦略的に設定される概念であると言える。すなわち、「当事者」設定の際に重要となるのは研究者の問題意識なのである。絶対化と相対化との間で相克する「当事者」概念が、状況によって選択されている要因はこの点にある。以上から、「当事者」とは、研究上の方法論的な概念であると捉えることが出来る。本稿では、このことについて「方法としての『当事者』」と呼ぶことにする⁽⁹⁾。

ただし、「当事者」の絶対化と相対化という議論は、単純に同時並行的になされているわけではないことには留意する必要がある。以上に示した、「当事者」の絶対化と相対化に関わるそれぞれの論点は、いずれもが重要な論点であるとともに、いずれも同時に達成されることが望ましい要件ばかりである。相克する志向に基づく「当事者」概念が、同時並行的に扱われている要因は、あくまで、双方が同時に重要な論点だからに他ならないのである。このため、「方法としての『当事者』」概念を用いた研究を行う際に重要なのは、絶対化と相対化の相克を、どちらか一方に解消することではないと言える。一方の志向のみを取り上げて、他方の志向を批判するだけでは問題の本質は明らかにはならない。そればかりか、偏った志向に基づく「当事者」概念のみを進行させる事態に陥りかねないのである。さらに、相互無理解の隘路に陥ってしまい、「当事者」論を矮小化させてしまう危険性もあるだろう。

このことから、「方法としての『当事者』」を用いた研究においては、絶対化と相対化との間のバランス関係こそが必要になる。今後の「当事者」論においては、仮にどちらか一方に偏した「当事者」設定を行う場合であっても、双方のバランス関係を常に念頭に置いておくことが重要となるだろう⁽¹⁰⁾。一方に偏った「当事者」設定に基づく研究が行われた際には、それに対するもう一方の志向の「当事者」設定に基づく研究が即座に行われるべきなのである⁽¹¹⁾。

5. 結論

本稿では、学問領域横断的に扱われている「当事者」論に焦点を当て、これらの学問領域において同時並行的に論じられている「当事者」の絶対化と相対化という、互いに矛盾する志向を持った要件のそれぞれについて論及してきた。本稿では、まず、「当事者」を絶対化する必要性がある状況として、次の3つについて論及した。1つ目は、「根本問題」を可視化する必要がある状況であり、2つ目は、告発・抵抗の拠点を確保する必要がある状況であり、3つ目は、戦略的に「当事者」であることを明言する必要がある状況であった。一方、「当事者」を相対化する必要性がある状況として次の3つについて論及した。1つ目は、「当事者」を固定化することを忌避する必要がある状況であり、2つ目は、研究者が「当事者」や「根本問題」に「介入」する際に特定の「当事者」に特化することを注意しなければならない状況であり、3つ目は、否定的な社会的カテゴリーが再編強化されることを阻止する必要がある状況であった。

以上を総括した結果、結論として、絶対化と相対化との間を揺れ動くような「当事者」とは、

「当事者」とは誰か（野口）

研究の課題設定に応じて設定される方法論上の範疇にある概念であることが明らかになった。本稿では、これを「方法としての『当事者』」と呼ぶことにした。このことから、研究上における「当事者」とは「方法としての『当事者』」であり、研究上の「当事者」設定は当該概念を用いる研究者の目的意識に基づいて戦略的になされるものであると結論付ける。

また、本稿では、「当事者」の絶対化と相対化という相克する志向は、単に同時並行的に扱われているだけではなく、双方ともが同時に達成されなければならないことについても論及した。その上で、「当事者」をめぐる絶対化と相対化の相克は、どちらか一方の志向に向けて解消する方向を目指すのではなく、双方のバランス関係を目指す必要があることについても論及した。

註

- (1) 例えば、『日本民俗学』においても、「当事者」の絶対化と相対化に関わる議論がそれぞれ扱われている。絶対化と相対化について、それぞれ野口 [2009; 2011] を参照のこと。
- (2) いわゆる「当事者学」の中でも、女性学と並んで先進的な立場にある障害学では、「当事者」の絶対化を志向する障害の「マイノリティ・モデル」と、「当事者」の相対化を志向する障害の「普遍化モデル」という相克する戦略モデルが同時並行的に提示されている。この詳細は杉野昭博 [杉野 2007] に詳しい。さらに、障害学では、障害者か非障害者かについての「踏み絵」を設け、非障害者の研究に制限を設ける必要がある、あるいは障害者の積極的優遇策が検討される必要があるという主張がなされる [Branfield 1998; Barnes 1996] ことが多い。また一方では、そのような踏み絵を設けることは、障害学をドグマ化し矮小化する危険性があるため、もっと自由に研究を発展させるべきだという方向の主張 [Duckett 1998; Bury 1996; Shakespeare 1996] もなされている。しかし、これらの議論は、あくまで対象領域を障害学に限定した議論であるため、領域横断的に扱われる「当事者」論に関して十分な議論がなされているとは言いがたいのである。
- (3) 上野千鶴子のように、絶対化と相対化の両方に関わる「当事者」概念を個人の中で使い分けているケースもある。上野は、「当事者」について「言葉を奪われた人たち」 [上野 2006: 254] という絶対化を志向した概念を用いるが、一方では、別の文脈において中西正司と共に「ニーズを持ったとき、人はだれでも当事者になる。ニーズを満たすのがサービスなら、当事者とはサービスのエンドユーザーのことである。だからニーズに応じて人は誰でも当事者になる可能性を持っている」 [中西・上野 2003: 2] と、相対化を志向する「当事者」概念を用いている。しかし、上野は、この二つの志向間の相克に関する要因を説明していないため、矛盾し合う2つの志向性に基づく「当事者」概念が同時に用いられているのはなぜなのかということが明示されていないのである。
- (4) しかし、杉野は、結論として「『障害学』の『踏み絵』とは、個人的な『足を踏まれた痛み』をどこまで社会的抑圧として描けているかどうかということに尽きる」 [杉野 2007: 35] と主張している。杉野は、単純に『当事者』の絶対化を主張しているわけではないことには注意を要する。
- (5) しかし、「女性学」においては、このような戦略的な「当事者」宣言等を行うことで、政治的な代表性を獲得することを目論むような方法の陳腐化、限界性や欺瞞性等が主張されて久しい。これについては、例えば、春日キスヨ [春日 1995]、内藤和美 [内藤 2003] や桜井厚 [桜井 2003] に詳しい。例えば、研究者が、「女性」という「男性」に對置する性別上の境界によって「当事者」との間の同類性を強調するが、両者の間に存在している筈の社会的地位や経験の違い等を、フェミニストの倫理で隠蔽してしまっている危険性が高いという。
- (6) 「レジティマシー」とは、差し当たり、菅豊の定義に基づいて「ある一個の人間や集団が、特定

の事物に対して行う行為が、他者や社会から合法で妥当、真正で正統、合理的で説得力があるか等とされる状態にあること」[菅 2005: 23]としておく。また、宮内泰介の言うように、「かかわりの濃淡、かかわる権利や社会的認知・承認の濃淡。そしてその濃淡が時代と地域によって変化する」[宮内 2006: 18]様相を分析するための概念でもある。菅によれば、「レジティマシー」が付与されるための根拠や根拠は、「経済的価値や社会的地位、階級、権威、政治、法律、倫理、思想、感情—好悪や愛憎、共感や同情—、慣習、歴史」[菅 2005: 23]等であるという。

- (7) 一方で、山本が、「地域研究者が対象地域の抱える問題を自らの問題として共有し、自身の専門性をもって対象地域に何らかの貢献をしたいと考えるのは自然な感情である」[山本 2005: 102]と主張していることも見逃してはならないだろう。
- (8) カテゴリーに関しては、[Sacks 1979] 及び、[山田 2000: 124] を参照のこと。
- (9) ただし、筆者は、「当事者」を、「当事者」概念を用いる研究者との位置関係に関わる関係概念であると単純に主張したいのではない。この理由は、「当事者」概念が、単に学術用語、あるいは科学的な研究上のツール（「方法としての当事者」）というだけではないからである。「当事者」とは、実社会において「当事者」として措定される人々や社会的カテゴリーと密接に結びついたインタラクティブな概念なのである。このことは、本文中の「1. 問題の所在をめぐって」でも述べたように、研究上で「当事者」概念が重要となる局面の1つが、その概念を用いた研究を行う者自身が「当事者」である場合が多いことから明らかであろう。そして第一義的には、「当事者」として措定される人々とは、「根本問題」を抱えた政治的・経済的・社会的・文化的マイノリティである（このような表明が所与のものとして扱われ、一方的に進行することの危険性については本文中で論じた）。このため、「当事者」概念には、「当事者」として措定される人々が住む社会に対する、実践的かつ現状変革的な意図が宿命的に付帯されている。以上の点が「当事者」概念の最大の特徴と言えよう。
- (10) この要因は、註(9)で述べた通り、「当事者」概念が単に学術用語というだけではなく、「当事者」として措定される人々や社会的カテゴリーと結びついたインタラクティブな概念だからである。一般的に、科学においては、1つの有力な視点等が生み出されると、同様の研究が一方的に多産される傾向にある。例えば、学界・学会における語りの型としてのモデル・ストーリー [桜井 2002: 256-259] として捉えられる、「農村・農業のロマンティックな記述スタイル」[野口 2011: 68-70] が当てはまるだろう。科学においては、一方に偏した視点等を批判的に検討することで、新たな視点等が生み出されるまでに10年や20年の期間がかかる場合もあるが、それは長い期間ではないかもしれない。しかし、一般の生活者にとって、10年や20年は決して短い期間とは言えないだろう。同時代的に、一方の「当事者」概念のみが多産されてしまうことは好ましいことではないのである。
- (11) それが、同一個人の別稿にて行われるべきか、あるいは他者の論稿によって行われるべきかについては、状況によって判断されるべきことであろう。いずれにせよ、「当事者」論は不断に更新され続けなければならない。

文献

- 飯島伸子 1993「序章」飯島伸子編『環境社会学』有斐閣
 上野千鶴子 2006『生き延びるための思想』岩波書店
 上野千鶴子・中西正司編 2008『ニーズ中心の福祉社会へ—当事者主権の次世代福祉戦略』医学書院
 春日キスヨ 1995「フェミニスト・エスノグラフの方法」上野千鶴子ほか編『岩波講座 現代社会

「当事者」とは誰か（野口）

- 学 11 ジェンダーの社会学』岩波書店
- 桜井 厚 2002『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』せりか書房
- 桜井 厚 2003「社会調査の困難—問題の所在をめぐって」『社会学評論』53（4）
- 菅 豊 2005「commonsと正当性—『公益』の発見」『環境社会学研究』11
- 菅 豊・岩本通弥・中村 淳 2005「野の学問とアカデミズム—民俗学の実践性を問う」『日本民俗学会第57回年会 研究発表要旨』
- 杉野昭博 2007『障害学—理論形成と射程』東京大学出版会
- 寺田良一 1998「環境NPO（民間非営利組織）の制度化と環境運動の変容」『環境社会学研究』4
- 鳥越皓之 1997『環境社会学の理論と実践』有斐閣
- 豊田正弘 1998「当事者幻想論—あるいはマイノリティの運動における共同幻想の論理」『現代思想』26（2）
- 内藤和美 2003「『女性に対する暴力』と調査研究」『社会学評論』53（4）
- 中西正司・上野千鶴子 2003『当事者主権』岩波書店
- 日本オーラル・ヒストリー学会編 2010「オーラリティにおける当事者性／非当事者性をめぐって」『日本オーラル・ヒストリー研究』6
- 日本福祉教育・ボランティア学習学会編 2006『福祉教育・ボランティア学習と当事者性』万葉舎
- 野口憲一 2009「農村の『地域おこし』活動に関する民俗学的研究—流動的な当事者性について」『日本民俗学』258
- 野口憲一 2011「農村・農業に関する『当事者』研究の提案—蓮根生産農業の『当事者』研究を事例に」『日本民俗学』267
- 長谷川公一 2007「社会学批判者としての宇井純—社会学的公害研究の原点」『環境社会学研究』13
- 原口弥生 2000「『当事者はずし』としての環境汚染地買収と住民移転—米国『ガン街道』における環境汚染と人種差別」『環境社会学研究』6
- 船橋晴俊 2007「宇井純の仕事の社会学への示唆と距離」『環境社会学研究』13
- べてるの家編 2010『ようこそべてるへ2010』（第18回日本精神障害者リハビリテーション学会配布資料）
- 松田素二 1999『抵抗する都市』岩波書店
- 松本 学 2007「当事者であることに目覚める・離れる・また近づく」宮内洋・今尾真弓編『あなたは当事者ではない—〈当事者〉をめぐる質的心理学的研究』北大路書房
- 三浦耕吉郎 2004「カテゴリー化の罫—社会学的〈対話〉の場所へ」好井裕明・三浦耕吉郎編『社会学的フィールドワーク』世界思想社
- 三浦耕吉郎 2005「環境のヘゲモニーと構造的差別—大阪空港『不法占拠』問題の歴史にふれて」『環境社会学研究』11
- 宮内 洋・今尾真弓編 2007『あなたは当事者ではない—〈当事者〉をめぐる質的心理学的研究』北大路書房
- 宮内 洋・好井裕明編 2010『〈当事者〉をめぐる社会学—調査での出会いを通して』北大路書房
- 宮内泰介 2006「レジティマシーの社会学へ—commonsにおける承認の仕組み」宮内泰介編『commonsをささえるしくみ—レジティマシーの環境社会学』新曜社
- 山田富秋 2000『日常性批判—シュッツ・ガーフィンケル・フーコー』せりか書房
- 山本博之 2005「地域にとって地域研究者とは何か—マレーシア・サバ州のバジャウ人研究に見る当事者性と外来者性」『地域研究』7（1）
- Barnes, Colin. 1996. Disability and the Myth of the Independent Researcher. *Disability & Society* 11(1):

107-112

- Branfield, Fran. 1998. What Are You Doing Here? "Non-disabled" People and the Disability Movement: Response to Robert F. Drake. *Disability & Society* 13(1): 143-144
- Bury, Mike. 1996. Disability and the Myth and the Independent Researcher: a Reply. *Disability & Society*. 11(1): 112-115
- Duckett, Paul S. 1998. "What Are You Doing Here? "Non-disabled" People and the Disability Movement: a Response to Fran Branfield. *Disability & Society* 13(4): 625-628
- Sacks, Harvey. 1979. "Hotrodder: A Revolutionary Category." G. Psathas (ed.) *Everyday Language: Studies in Ethnomethodology*. New York: Irvington Publishers (= 2004 山田富秋・好井裕明・山崎敬一訳「ホットロッダー—革命的カテゴリー」『エスノメソロジー—社会学的思考の解体』せりか書房)
- Shakespeare, Tom. 1996. Rules of Engagement: Doing Disability Research. *Disability & Society* 11(1): 115-121